

女性プラザ運営協議会委員の公募について

北海道立女性プラザの、女性の実践的活動拠点としての機能充実とともに男女平等参画の推進を図るため、次のとおり「女性プラザ運営協議会」の委員を募集します。

1 応募できる方

- (1) 女性、男性の別を問わず、道内に居住する方
- (2) 北海道立女性プラザの管理運営に関心を持ち、かつ、女性プラザ運営協議会に出席できる方

2 公募委員数

2人

3 委員の業務内容

北海道立女性プラザの管理運営について必要な意見を述べていただきます。

4 委員の任期

委嘱の日から平成24年3月31日までとします。

5 報酬及び交通費

委員に報酬（1回につき5,000円（税込））と交通費実費を支給します。

6 応募方法

- (1) 応募にあたって提出していただくもの

次の①と②を、別々の用紙に記載して提出してください。

① 応募書

住所・氏名・生年月日・電話番号・職業を記載（現在行っている地域活動等があれば、その内容も記載してください。）したもの

② 作文

北海道立女性プラザについて関心を持っていることなどを800字程度にまとめた作文

〔 用紙の規格は特に定めておりません。また、提出いただいたものは、お返しいたしませんのでご了承ください。 〕

- (2) 募集期間及び提出方法

平成22年5月10日（月）から平成22年6月9日（水）までに、次の応募及び問い合わせ先に持参又は郵送（6月9日の消印有効）してください。

なお、持参される方は、6月9日（水）17時30分までとします。

7 応募等の結果のお知らせ

応募等の結果につきましては、応募いただいたご本人にお知らせします。

☆ 応募及び問い合わせ先

札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 6階

北海道立女性プラザ指定管理者／財団法人北海道女性協会

TEL 011-251-6329

FAX 011-261-6693